

【商工会が一体となって小規模事業者の販路開拓を応援します】

小規模事業者持続化補助金



小規模事業者が新たな販路開拓に取り組む費用に対して

原則50万円（補助率 2/3）が補助されます。

対象者	坂東市内の小規模事業者。 《小規模事業者の定義》								
	<table border="1"><thead><tr><th>業種</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)</td><td>常時使用する従業員の数 5人以下</td></tr><tr><td>サービス業のうち宿泊業・娯楽業</td><td>常時使用する従業員の数 20人以下</td></tr><tr><td>製造業その他</td><td>常時使用する従業員の数 20人以下</td></tr></tbody></table>	業種	人数	商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下	サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下	製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下
	業種	人数							
	商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下							
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下								
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下								
対象補助事業	「経営計画」に基づき、商工会の支援を受けながら実施する地道な販路開拓等のための取組。また、販路開拓等の取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組み。 <u>（※詳細は商工会へお問合せください）</u> 《補助対象となり得る取組事例（一例）》 <ul style="list-style-type: none">・新商品を陳列するための棚の購入、店舗の改装費用・新たな販促用チラシの作成、送付、ポスティング費用・新たな販促用PR費用（マスコミでの広告、ウェブサイトでの広告）・ネット販売システムの構築、ホームページの作成費用・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加費用 等								
対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪車両購入費（買物弱者対策）、⑫設備処分費（補助対象経費総額の 1/2）、⑬委託費、⑭外注費								
補助金額・補助率	原則50万円（補助率 2/3）：最大100万円（補助率 2/3） ※1事業所当たり								
締切	令和元年6月28日（金）※1次締切								

※原則50万円（補助率 2/3）までの補助が受けられます。

詳細や申請書の記入方法については当会職員がお伝えします。

期間中は、多数のご相談が予想されるため、あらかじめ電話でご予約いただきますよう、ご協力よろしくお願いたします。



《個別対応・相談無料・秘密厳守》

坂東市商工会

住所：茨城県坂東市岩井 3230-1

TEL：0297-35-3317

持続化補助金 Q&A

※今までお問合せの多かった質問事項について以下の通りまとめました。その他、ご質問等がございましたら商工会までお問合せ下さい。(TEL 0 2 9 7 - 3 5 - 3 3 1 7)

<p>Q1 パソコンや、 自動車って補助 対象になるの？</p>	<p>A1 パソコンは、要項に記載がある「汎用性があり目的外使用になるもの」に該当するため、補助対象になりません。 自動車は、買物弱者対策事業において移動販売、出張販売に必要な車両の購入に限り補助対象となります。買物弱者対策に取り組む場合は、補助事業期間終了後5年以上事業を継続し事業状況を報告いただきます。</p>
<p>Q2 中古品は補助 対象になるの？</p>	<p>A2 中古品の購入は、一定条件のもと、補助対象経費として認められます。 中古品の購入が補助対象経費として認められる条件は以下の通りです。 ①購入単価が50万円（税抜き）未満のものであること。 ②中古品購入の際には、価格の妥当性を示すため、複数（2社以上）の中古品販売事業者から同等品についての複数見積りを取得すること。 ③購入した中古品の故障や不具合にかかる修理費用は、補助対象経費として認められません。また、購入品の故障や不具合等により補助事業計画の取り組みへの使用ができなかった場合には、補助金の対象となりません。</p>
<p>Q3 補助金・補助率・ 補助上限額って なに？</p>	<p>A3 補助金は、国などが政策を推進するために支出するもので、<u>原則返還不要</u>です。 補助率は、総事業費（事業のために支出した経費）のうち補助金が占めている比率（割合）のことです。 また、補助上限額は、国から支払われる補助金の支払い最大額となります。</p> <div data-bbox="480 1155 1422 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>①事業総額 30万円の場合→補助金20万円（補助率2/3） ②事業総額 75万円の場合→補助金50万円（補助率2/3・上限額） ③事業総額100万円の場合→補助金50万円（上限額）</p></div>
<p>Q4 いつまでに申し 込めばいいの？</p>	<p>A4 補助金申請の締切日は6月28日（金）までとなります。（※1次締切） ただし、補助金申請のための経営計画策定支援に日数がかかりますので、<u>ご相談は6月14日（金）までにご予約をお願いいたします。</u></p>
<p>Q5 商工会はどんな 支援をしてくれ るの？</p>	<p>A3 商工会は、販路開拓により売上UPや適正な利益確保を目指す事業者の皆様の経営計画づくりと、その実行支援を行っています。 昨年度は、市内25社の持続化補助金支援（経営計画策定支援・確実な実行支援）を行いました。 貴事業所も、新商品や新メニュー、新サービスの開発やネット販売、隣市町への進出など、売上向上利益確保につながる経営計画を作りあげ、“経営の持続的発展”に向けた取組みをスタートしませんか。 <u>商工会は皆様のやる気を伴走型で全力支援します。</u></p> <div data-bbox="943 1666 1437 2074" style="text-align: right;"></div>